

令和3年度（令和4年度実施）舞鶴高専自己点検評価書

別表1. 舞鶴工業高等専門学校 自己点検・評価の基準・項目

起点年度：2020

1 教育の内部保証システム

基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
1-1 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	(1) 定期的に自己点検・評価を実施するための「方針」を定めているか。 ■ 実施の方針が明示されている規程等 ・「舞鶴工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」	評価委員会	2年毎	確認済	定期的に自己点検・評価を実施するための「方針」を定めている。
	(2) 「方針」において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 実施体制等がわかる資料 ・「組織構成図」 ・「評価委員会規程」 ・「教育改善委員会FD・ICT部会細則」 ・「外部評価委員会規程」 ・「入学試験委員会規程」（AP） ・「教務委員会規程」（CP,DP） ・「専攻科委員会規程」（CP,DP） ・「教育プログラム（MDE）委員会規程」 ・「教育改善委員会規程」	評価委員会	2年毎	確認済	「方針」において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備している。
	(3) 「方針」に基づいて自己点検・評価項目の基準・項目を設定しているか。 ■ 自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料 ・「自己点検・評価の基準・項目」 ・「教育点検システムにおける点検項目」（総合システム工学(MDE)教育プログラムの点検項目）	評価委員会	2年毎	確認済	「方針」に基づいて自己点検・評価項目の基準・項目を設定している。
1-2 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積状況がわかる資料 ■ 収集・蓄積する担当組織、責任体制がわかる資料 ・「資料の収集・蓄積状況」	評価委員会	毎年	確認済	根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積している。
	(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ■ 自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料 ■ 担当組織、責任体制が分かる資料 ・「令和2年度 舞鶴高専自己点検評価書」	評価委員会	毎年	確認済	本校として自己点検評価を毎年度実施している。
	(3) 自己点検・評価の結果を公表しているか。 ■ 公表状況がわかる資料（ウェブサイトのアドレスの明示でも可。） ・ https://www.maizuru-ct.ac.jp/introduction/public_information/ (Home > 学校紹介 > 情報公開)	評価委員会	毎年	確認済	本校ホームページにおいて公表している。

基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
1-3 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1)自己点検・評価の実施に際して、各者の意見を反映するようになっているか： 教員、職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学先関係者 ■ 各意見聴取の実施状況がわかる資料 ■ 自己点検・評価結果報告書等の該当箇所 (実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等) ・「令和3年度 教育連絡会議報告書」（教員） ・「授業アンケート公開資料」（在学生） ・「令和3年度 校長と学生とのフリートーク実施報告」（在学生） ・「令和3年度本科卒業・専攻科修了生アンケート」（卒業・修了時の学生） ・「令和3年度後援会総会議事録」（保護者）	評価委員会	毎年	確認済	学校関係者等から意見等を吸い上げたうえで、自己点検評価を行っている。
	(2)学校関係者等の意見聴取を実際にしているか。 点検項目 1. 在学生：学生による授業評価、学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）、学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）、その他 2. 卒業（修了）時の学生：卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価、卒業（修了）時の学生による満足度評価、その他 3. 卒業（修了）生：卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価、卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価、その他 4. 外部評価委員会：外部有識者の検証、教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE 等。）、その他 ■ 各評価結果等を踏まえて自己点検評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所 ・「令和2年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」（要望対応） ・「授業アンケート公開資料集計結果」（学生による満足度評価） ・「令和3年度卒業生・修了生アンケート」（卒業（修了）時の学生による評価） ・「外部評価委員の指摘検討事項」（外部者の評価） ・「学寮自習スペース」（設置の要望に関する資料） ・「専攻科の単位の修得に関する規程」（達成度不足の場合は再試験で対応）	教務委員会 [学生・卒業（修了）生] 専攻科委員会 [学生・卒業（修了）生] 資料部会 [学生・卒業（修了）生] 進路指導委員会 [就職・進学先] 評価委員会	毎年 毎年 毎年 3年毎 必要年	確認済 確認済 確認済 確認済 確認済	各種アンケートの実施等により学校関係者等の意見聴取を行っている。 外部評価委員より意見聴取を行っている。
1-4 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	(1)自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等） ・「組織構成図」※資料1-1-2に同じ ・「評価委員会規程」 ・「教育改善委員会FD・ICT部会細則」 ・「外部評価委員会規程」 ・「入学試験委員会規程」（AP） ・「教務委員会規程」（CP,DP） ・「専攻科委員会規程」（CP,DP） ・「教育プログラム（MDE）委員会規程」 ・「教育改善委員会規程」	評価委員会	2年毎	確認済	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されている。
	(2)前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善をする点」として指摘された事項への対応（改善）をしているか。 ■ 対応（改善）状況がわかる資料 ・「令和3年度評価委員会議事概要まとめ」	評価委員会	毎年	確認済	前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善をする点」として指摘された事項への対応（改善）をしている。
	(3)自己点検・評価や第三者評価等（認証評価、JABEE、特例適用の他、外部者が検証・評価した結果等の全てを含む。）の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 ■ 評価結果を受けた改善の取組がわかる資料 ・「R3年度_外部評価委員の検討事項と対応一覧」	評価委員会	毎年	確認済	自己点検・評価や第三者評価等（認証評価、JABEE、特例適用の他、外部者が検証・評価した結果等の全てを含む。）の結果に基づいて改善に向けた取組を行っている。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
1-5	準学士課程について、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 「三つの方針」の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日）	(1) 準学士課程のDPが学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 点検項目 1. DPを定めているか。 2. 「何ができるようになるか」に力点を置き、準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有しているか。 3. 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■点検項目が確認できる資料 ・「準学士課程のディプロマ・ポリシー」 ・「各学科の人材養成の目的」 (2) 準学士課程のCPが学校の目的を踏まえ明確に定められているか。 点検項目 1. CPを定めているか。 2. DPとの整合性を有しているか。 3. どのような教育課程を編成するか、どのような教育内容・方法を実施するか、学習成果をどのように評価するかを含んでいるか。 ■点検項目が確認できる資料 ・「準学士課程のカリキュラム・ポリシーとその内容」 (3) 準学士課程のAPが学校の目的を踏まえ明確に定められているか。 点検項目 1. APを定めているか。 2. 学校の目的や学科の目的、DP、CPを踏まえて策定しているか。 3. 「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 4. 「求める学生像」を明示しているか。 5. 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■点検項目が確認できる資料 ・「準学士課程と各学科のアドミッション・ポリシー」 ・「本科学生募集要項（抜粋）」 ・「編入学生募集要項（抜粋）」	教務委員会	2年毎	確認済	
1-6	専攻科課程について、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 「三つの方針」の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日）	(1) 専攻科課程のDPが学校の目的を踏まえ明確に定められているか。 点検事項 1. DPを定めているか。 2. 「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有しているか。 3. 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■点検項目が確認できる資料 ・「専攻科ディプロマ・ポリシー」 (2) 専攻科課程のCPが学校の目的を踏まえ明確に定められているか。 点検事項 1. CPを定めているか。 2. DPとの整合性を有しているか。 3. どのような教育課程を編成するか、どのような教育内容・方法を実施するか、学習成果をどのように評価するかを含んでいるか。 ■点検項目が確認できる資料 ・「専攻科カリキュラム・ポリシー」 (3) 専攻科課程のAPが学校の目的を踏まえ明確に定められているか。 点検事項 1. APを定めているか。 2. 学校の目的や専攻科課程の目的、DP、CPを踏まえて策定しているか。 3. 「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 4. 「求める学生像」を明示しているか。 5. 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■点検項目が確認できる資料 ・「専攻科アドミッション・ポリシー」	専攻科委員会	2年毎	確認済	
1-7	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。 「三つの方針」の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日）	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■点検を行う体制がわかる資料 ・「舞鶴工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」 (2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■点検の実情に関する資料 ・「令和3年度第2回教務委員会議事概要（210412）」 ・「R03運営会議議事概要20200414（確定）」	評価委員会	2年毎	確認済	学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっている。 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検している。

2 教育組織及び教員・教育支援者等について

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
2-1	準学士課程における学科・コースの構成が、学校の目的、他に照らして、適切なものとなっているか。	(1) 学科の構成が学校の目的及びDPと整合性がとれているか。 ■ 学校の目的と整合性がとれていることを示す資料 ■ DPと整合性がとれていることを示す資料 ・「本科ディプロマ・ポリシーと各学科の人材養成の目的」	教務委員会	2年毎	確認済	令和3年度第2回教務委員会において、カリキュラムフローの修正を確認した。
2-2	専攻科課程における専攻の構成が、学校の目的、他に照らして、適切なものとなっているか。	(1) 専攻の構成が学校の目的及びDPと整合性がとれているか。 ■ 学校の目的と整合性がとれていることを示す資料 ■ DPと整合性がとれていることを示す資料 ・「舞鶴高等専門学校学則第39～42条」 ・「専攻科の教育目的と総合システム工学専攻各コースの教育目的」 ・「専攻科ディプロマ・ポリシー」	専攻科委員会	2年毎	確認済	
2-3	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ 学校運営組織図 ■ 教育活動を展開する組織（教務委員会、学生委員会、学寮寮委員会、専攻科委員会、卒業・進級判定会議、専攻科修了・進級判定会議）の規程 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「評議委員会規程等の改正等について」	評議委員会	毎年	確認済	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、必要に応じて見直している。
		(2) 教育活動を展開する組織（教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科運営委員会、卒業・進級判定会議、専攻科修了・進級判定会議）において、必要な教育活動を行ったか。 ■ 活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事録や議事要旨等） ・「令和3年度委員会活動実績（年報抜粋）」	評議委員会	毎年	確認済	教育活動を展開する組織において必要な教育活動が行われている。
2-4	学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(1) 一般科目及び、専門科目担当（教授及び准教授の数も含む。）の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 専任教員の人数がわかる資料 ・【別紙様式】高等専門学校現況表	総務課	毎年	確認済	一般科目及び、専門科目担当（教授及び准教授の数も含む。）の専任教員を法令に従い、確保している。
		(2) 適切な専門分野の教員（非常勤講師も含む。）が授業科目を担当しているか。 ■ 授業科目担当教員一覧表 ■ 専門分野がわかる資料 ・◇【別紙様式】担当教員一覧表等	教務委員会	毎年	確認済	適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。
		(3) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか（非常勤講師も含む。）。 (例：博士の学位、ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）、技術資格、実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）、海外経験、その他) ■ 配慮がわかる資料 ・「博士の学位の資料」 ・「ネイティブスピーカーの資料」 ・「令和2年度実務経験者の資料」	教務委員会	毎年	確認済	教員配置について、博士の学位の有無、ネイティブスピーカーであるかどうか、実務経験の有無について配慮している。 任用計画一覧を総務係に提出済み。
2-5	学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	(1) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当教員一覧表 ・【別紙様式】担当教員一覧表等	専攻科委員会	毎年	確認済	適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。
		(2) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 ■ 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料	専攻科委員会	毎年	確認済	特例適用の認定を受けている。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
2-6	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るために、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(1) 教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 教員の年齢構成がわかる資料 ・「年齢構成表」 ・「公募要領の例示資料」（配慮の取組） (2) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、年齢構成以外に配慮していることはあるか。 (例：教育経歴、実務経験、男女比、その他) ■ 配慮したことがわかる資料又は配慮を述べた文書 ・「公募要領の例示資料」（教育経歴） ・「公募要領の例示資料」（配慮の取組） (3) 在職教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っていることはあるか。 (例：学位取得に関する支援、任期制の導入、公募制の導入、教員表彰制度の導入、企業研修への参加支援、校長裁量経費等の予算配分、ゆとりの時間確保策の導入、サバティカル制度の導入、他の教育機関との人事交流、その他) ■ 実施状況がわかる資料（公表が難しい資料はその概要） ・「高専機構教職員就業規則」（学位取得） ・「研修制度」（学位取得） ・「教員顕彰制度実施要項」 ・「オムロン研修募集要項」（企業研修） ・「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」（他の教育機関との人事交流）	総務課	2年毎	確認済	教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮している。 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために、年齢構成以外に配慮していることはある。 在職教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っていることはある。
2-7	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して、校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ 教員評価に係る規程等 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「企画室規程」 ・「令和2年度第7回企画室会議概要」 (2) (1)の体制の下、教員（非常勤教員を除く。）評価を実施しているか。 ■ 実施の状況がわかる資料（公表が難しい資料はその概要） ・昇給等決定時の評価資料 (3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 (例：給与における措置、研究費配分における措置、教員組織の見直し、表彰、その他) ■ 実施の状況がわかる資料（公表が難しい資料はその概要） ・「企画室規程」（教員組織の見直し） ・「人的構成について考え方」（教員組織の見直し） (4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 □ 教員評価に係る規程等 ■ 実施の状況がわかる資料（公表が難しい資料はその概要） ・「非常勤講師個人調書様式」	総務課	2年毎	確認済	全教員（非常勤教員を除く。）に対して、校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備し、必要に応じて見直している。 (1)の体制の下、教員（非常勤教員を除く。）評価を実施している。 把握した評価結果を基に、行っている取組はある。 非常勤教員に対し教員評価を実施している。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
2-8	教員の採用や昇格等に関する基準や規程が明確に定められ、適切に運用されているか。	(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準は法令に従っており、かつ教育上の能力等を確認する仕組みとなっており、必要に応じて見直しているか。 ■ 定めている規程（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） <ul style="list-style-type: none">・「舞鶴工業高等専門学校教員選考基準」・「舞鶴工業高等専門学校教員選考内規」・「教員選考内規(新規採用)」 <input type="checkbox"/> 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 (2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。 (例：模擬授業の実施、教育歴の確認、実務経験の確認、海外経験の確認、国際的な活動実績の確認、その他) ■ 実施・確認していることがわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「採用時の公募書類書式」（模擬授業の実施、教育歴・実務経験・海外経験・国際的な活動実績の確認） (3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■ 実施の状況がわかる資料（公表が難しい場合はその概要） <ul style="list-style-type: none">・「教員選考内規(新規採用)」・「採用時の公募書類書式」 (4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 非常勤教員の採用基準等の規程 <ul style="list-style-type: none">・「非常勤講師の選考に関する申合せ」	総務課	2年毎	確認済	教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準は法令に従っており、かつ教育上の能力等を確認する仕組みとなっており、必要に応じて見直している。
2-9	FD（授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	(1) FD の体制を整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ 関連規程 ■ 関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料 ■ 実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「教育改善委員会FD・ICT部会細則」・「FD・ICT部会役割等」 (2) 定期的に FD を実施しているか。 ■ 実施状況（参加状況等。）がわかる資料 ■ FD に関する報告書等 <ul style="list-style-type: none">・「年報FD・ICT部会抜粋」 (3) FD を実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 改善に結びついた事例 <ul style="list-style-type: none">・「年報FD・ICT部会抜粋」・「非常勤講師の手引き」	FD・ICT部会	2年毎	確認済	FDの体制を整備している。 定期的にFDを実施している。 FD活動の結果、業務改善に繋がっている。
2-10	教育活動を開拓するために必要な教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等）の教育支援者が適切に配置されているか。	(1) 教育支援者を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置の状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「教育支援者等の配置状況が分かる資料（教育研究支援センター）」・「教育支援者等の配置状況が分かる資料（事務部）」 (2) 教育支援者等に対して、FD に関連した研修等、その資質の向上を図るための取組（SD を除く。）を適切に行っているか。 ■ 研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「教育支援者等に対する研修等の実施状況」	総務課 FD・ICT部会	2年毎 毎年	確認済	教育支援者を法令に従い適切に配置している。 教育支援者等に対してFDに関連した研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

3 学習環境及び学生支援の整備等について

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
3-1	教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	(1) 校地面積、校舎面積、運動場、実験・実習工場等の必要な施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■ 高等専門学校現況表 ・【別紙様式】高等専門学校現況表 ・「運動場の設置状況がわかる資料」 ・「専用の施設の設置状況がわかる資料」 ・「実習工場の設置状況が分かる資料」	総務課（施設係）	3年毎		
		(2) 教育研究環境の充実を図るため、自主的学習スペース、厚生施設、コミュニケーションスペースを設けているか。また、その他施設を設けているか。 ■ 設置状況がわかる資料 ・「自主的学習スペースがわかる資料」 ・「打合せスペースの利用について」 ・「厚生施設（青葉会館）がわかる資料」 ・「コミュニケーションスペース（打合せ・リフレッシュスペース等）がわかる資料」 ・「図書館1階アクティブラーニングスペース」	総務課（施設係）	毎年	確認済	教育研究環境の充実を図るための各種スペースや施設を設けている。
		(3) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行い、必要に応じて見直しているか。 ■ バリアフリー化への取組がわかる資料 ・「バリアフリー化がわかる資料」 □ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・26舞鶴スロープ改修（工事完成写真）	総務課（施設係）	2年毎	確認済	古くなった校舎から寮にかかるスロープについて更新を実施。
		(4) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握する取り組みを行っているか。 ■ 関連規則 ■ 利用状況や満足度等がわかる資料 ・「施設マネジメント委員会規程」 ・「情報科学センター及び図書館利用アンケート結果」 ・「R2年度校長フリートーキング議事概要」 ・「アンケート案（学生用）」	総務課（施設係）	毎年	確認済	学生昇降口について学生利用状況のアンケートを実施。今回アンケート結果を大型改修に反映させることを計画している。
		(5) 把握した利用状況や満足度等に基づき、必要な改善を行っているか。 ■ 改善を行った場合は、その内容がわかる資料 ・「舞鶴高専年報（2021）R3施設マネジメント委員会記事」 ・「ごみステーション_自転車小屋完成写真」	総務課（施設係）	毎年	確認済	把握した利用状況や満足度等に基づき、必要な改善を行っている。
		(6) 施設・設備の安全衛生管理体制（危機管理マニュアルや校内安全点検に関する規則等）を整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ 危機管理マニュアルや校内安全点検規則 ・「危機管理マニュアル」 ・「安全衛生管理実施規程」 ・「設備利用の手引き（実習工場安全作業ハンドブック）」 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	総務課	毎年	確認済	施設・設備の安全衛生管理体制（危機管理マニュアルや校内安全点検に関する規則等）を整備している。
			安全衛生委員会	毎年	確認済	施設・設備の安全衛生管理体制（危機管理マニュアルや校内安全点検に関する規則等）を整備している。
		(7) (6)の体制に基づき、必要な訓練などを行っているか。 ■ 訓練の状況がわかる資料 ・「R3年度総合防災訓練実施要項」 ・「安全衛生委員会巡視報告」 ・「安全衛生委員会議事概要」（例として） ・「安全講習会案内と受講者リスト」	総務課	毎年	確認済	防災訓練を実施している。
			安全衛生委員会	毎年	確認済	毎月巡視を行い安全衛生委員会において見直すべき事項が無いか審議し、必要に応じて対応している。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
3-2	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ 無線・有線LANの設置状況と利用可能なエリア（システムの方式等は除く。） ■ 授業内外で学生が利用可能なパソコンの設置場所と台数 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「学術情報センター運営委員会議事概要（R3年度）」 ・「学生用プロクシの設定」	学術情報センター	2年毎	確認済	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備し、必要に応じて見直している。
		(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ セキュリティ管理に関する規程及びセキュリティポリシーの保存先（参照先） ・「セキュリティ管理に関する規程及びセキュリティポリシーのリンク」 ■ セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容 ■ 学内向け講習会等の実施状況がわかる資料 ・「教職員向け情報セキュリティ研修(旧情報セキュリティe-Learning)の実施について」 ・「令和3年度情報セキュリティトップセミナーの開催について」 ・「ネットワーク利用について（R3年度）」 ・「Microsoft365を利用した情報共有の注意点（R3年度）」 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「学術情報センター運営委員会議事概要（R3年度）」 ・「セキュリティ管理に関する規程及びセキュリティポリシーのリンク」	学術情報センター	2年毎	確認済	ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備し、必要に応じて見直している。
		(3) 学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を把握する取り組みを行っているか。 ■ 利用状況や満足度等の把握状況がわかる資料 ・「情報科学センター・図書館満足度アンケート結果（R3年度）」	学術情報センター	2年毎	確認済	学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を把握する取り組みを行っている。
		(4) 把握した結果に基づき、必要に応じて改善しているか。 ■ 改善を行った場合は、その内容がわかる資料 ・「学術情報センター運営委員会議事概要（R3年度）」	学術情報センター	2年毎	確認済	把握した結果に基づき、必要に応じて改善している。
3-3	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	(1) 図書館の設備を法令に従い整備しており、必要な改修を行っているか。 ■ 整備状況がわかる資料 ・「図書館の配置」 ・「図書館照明更新工事」	学術情報センター	2年毎	確認済	図書館の設備を法令に従い整備しており、必要な改修を行っている。
		(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 ・「学校概要2021(p14)」	学術情報センター	2年毎	確認済	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。
		(3) 教育研究上必要な資料の利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）を把握しているか。 ■ 利用状況がわかる資料 ・「月別開館日数・入館者数・貸出冊数（R3年度）」	学術情報センター	毎年	確認済	必要な資料を系統的に収集、整理している。
		(4) 図書館の利用サービス（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス、学外者への貸し出し等）に関する取り組みを行っているか。 ■ 利用サービスの内容がわかる資料 ・「図書館リーフレット」 ・「試験前及び試験期間中に開館日時を変更している資料（R3年度）」 ・「学科部門推薦図書について（R3年度）」 ・「情報科学センター・図書館満足度アンケート結果（R3年度）」 ・「図書館だより第99号」	学術情報センター	毎年	確認済	図書館の利用サービスに関する取り組みを行っている。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
3-4	本科生、専攻科生、編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生に対し、教育を実施する上で必要なガイダンスを実施しているか。	(1) 履修に関するガイダンスを実施しているか。 ■ 実施の状況がわかる資料 ・「教務関係についての説明（令和3年度入学説明会）」 ・「学習の手引き」 ・「令和2年度編入学生入学説明会」 ・「転科生及び留学生に係る補修措置に関する申合せ」 ・「編入学生等に対する補習を要する授業科目の措置に関する規程」 ・「令和2年度専攻科オリエンテーション実施内容」 ・「入学式後の担任面談資料など」 ・「令和2年度オリエンテーションスケジュール」 ・「令和2年度入学式・始業式スケジュール」 ・「実習工場利用ガイダンス」 ・「令和3年度入学説明会資料」 ・「令和2年度入寮後説明会資料（抜粋）」	教務委員会 専攻科委員会	毎年	確認済 確認済	単位取得・学位取得等に関するガイダンスを実施している。
	(2) 進級・卒業・修了・学位取得等に関するガイダンスを実施しているか。 ■ 実施の状況がわかる資料 ・「学級担任のしおり」（進級・卒業に関するガイダンス） ・「専攻科オリエンテーション実施内容」（修了・学位取得に関するガイダンス） ・「令和2年度オリエンテーションスケジュール」 ・「R2学位申請手続き説明会資料」	教務委員会 専攻科委員会	毎年	確認済 確認済	進級・卒業・修了・学位取得等に関するガイダンスを実施している。	
	(3) 図書館の利用に関するガイダンスを実施しているか。 ■ 実施の状況がわかる資料 ・「図書館リーフレット」 ・「試験前及び試験期間中に開館日時を変更している資料（R3年度）」	学術情報センター	毎年	確認済	図書館の利用に関するガイダンスを行っている。	
	(4) 厚生補導等に関するガイダンスを実施しているか。 ■ 実施の状況がわかる資料 ・「2021学級担任のしおり」（禁止事項などに関するガイダンス）	学生委員会	毎年	確認済	厚生補導に関するガイダンスを行っている。	
	(5) 実験・実習等における安全確保に関するガイダンスを実施しているか。 ■ 実施の状況がわかる資料 ・「実習工場利用ガイダンス」 ・「学科で実施する安全確保に関するガイダンス」 ・「実習工場安全作業ハンドブック」 ・「【機械工学科】R3年度1M入門機械工学シラバス」 ・「【機械工学科】R3年度2M工作実習Ⅰシラバス」 ・「【機械工学科】R3年度3M工作実習Ⅱシラバス」 ・「【機械工学科】R3年度4M機械工学実験Ⅱシラバス」 ・「【電気情報工学科】実験IA・IB安全管理指導」 ・「【電気情報工学科】高電圧実験講義（抜粋）」 ・「【電子制御工学科】2S電子制御実習のオリエンテーション」 ・「【電子制御工学科】3S電子制御実験指導書」 ・「【電子制御工学科】4S機械工学実験心得ほか」 ・「【電子制御工学科】5S制御工学実験」	専攻科委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	毎年	確認済 確認済 確認済 確認済 確認済	該当なし 安全確保に関するガイダンスを行っている。	

基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
3-5 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進めるまでの相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 次の相談・助言体制を整備し、必要に応じて見直しているか： 担任制の整備、オフィスアワーの整備、対面型の相談受付体制の整備、電子メールによる相談受付体制の整備、ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備、資格試験・検定試験等の支援体制の整備、外国への留学に関する支援体制の整備、その他 ■ 整備の状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「教員組織規程」・「学級担任一覧」・「学生相談室について」・「知識・技能審査に係る単位認定に関する規程（準学士課程）」・「国際交流センター運営委員会」・「国際交流センター規程（R02.06.10改正）」・「学則 関連規則抜粋」・「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程（準学士課程）」・「PEERの様子（本校HPより）」 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	学生委員会 学生相談室 国際交流センター	2年毎	確認済	相談・助言体制を整備し、必要に応じて見直している。
	(2) (1)の相談・助言体制の周知状況及び利用状況（実績・相談対応例等）について把握しているか。 ■ 各種相談助言体制の周知状況（学生が実際に知っているか）及び利用状況（実績）がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「学生相談室相談件数」・「防災リテラシーのe-Learningサイトとシラバス」・「1年生防災土取得状況報告」・「トビタテ！留学JAPAN応募状況」	学生委員会 学生相談室 国際交流センター	2年毎	確認済	相談・助言体制の利用状況を把握できているとは言えない。 →学生委員会において継続検討
	(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度（担任制、学生との懇談会、意見投書箱等）を設けているか。また必要に応じて見直しているか。 ■ 制度がわかる資料（または資料の参照先） <ul style="list-style-type: none">・「学級担任のしおり」・「パートナーシップ実施について」 □ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	学生委員会 学生相談室 国際交流センター	2年毎	確認済	学生のニーズを把握し、必要に応じて見直しを行っている。
	(4) (3)が有効に機能していることを把握しているか。 □ 把握していることがわかる資料（実績等） <ul style="list-style-type: none">・「令和3年度校長フリートーキング議事概要」	学生委員会 学生相談室 国際交流センター	2年毎	確認済	学生のニーズを把握し、必要に応じて支援体制を見直している。なお、2021年度は新型コロナウイルスのため、パートナーシップが十分に実施できたとは言えない。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
3-6	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されおり、必要に応じて支援が行われているか。	(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、意見聴取して、必要に応じて支援体制を見直しているか。 (例：留学生指導教員を配置、留学生チーチャーを配置、補習・特別授業、その他) ■ 整備の状況がわかる資料 ・「国際交流センター運営委員会規程」 ・「留学生委員会規程」 ・「外国人留学生規則」 ・「チーチャーと留学生の一覧」 ・「チーチャー業務実績」 <input type="checkbox"/> 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	教務委員会 学寮委員会 留学生委員会	毎年	確認済 確認済 確認済	留学生チーチャーを配置、補習・特別授業。
		(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、意見聴取し、必要に応じて支援体制を見直しているか。 (例：入学前の指導、補習授業、学習相談、その他) ■ 整備の状況がわかる資料 ・【電気情報工学科】R2年度編入生補習計画書など ・【電気情報工学科】R1年度編入生補習計画書など ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「編入学生等に対する補習を要する授業科目の措置に関する規程の改正（令和2年度第12回教務委員会議事概要）」<教務委員会> ・「令和2年度学級担任のしおり（抜粋）」<教務委員会>	教務委員会 専攻科委員会 学生委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	毎年	確認済 確認済 確認済 確認済 確認済 確認済 確認済	編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、意見聴取し、必要に応じて支援体制を見直している。
		(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、意見聴取し、必要に応じて支援体制を見直しているか。 ■ 整備の状況がわかる資料 ・「社会人学生に関する申合せ」<専攻科委員会> ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「社会人補講実施要項（専攻科委員会議事概要）」 (例：入学前の指導、補習授業、学習相談、その他) ・「【専攻科委員会】令和2年度第2回専攻科委員会議事概要」 ・「社会人学生に関する申し合わせ（令和2年度第10回専攻科委員会議事録概要）」<専攻科委員会>	教務委員会 専攻科委員会 学生委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	毎年	確認済 確認済 確認済 確認済 確認済 確認済 確認済	
		(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、意見聴取し、必要に応じて支援体制を見直しているか。 (例：ノートテーカー、チーチャーを配置、その他) ■ 整備の状況がわかる資料 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「舞鶴高専における特別支援体制の構築と事例紹介」 ・「修学支援委員会規程」 ・「修学支援室規程」 ・「学生相談室について」 ・「配慮・支援依頼（Sample）」 ・「配慮状況確認表（Sample）」 ・「令和2年度第2回修学支援室会議報告」<学生相談室>	教務委員会 専攻科委員会 学生委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科 修学支援室	毎年	確認済 確認済 確認済 確認済 確認済 確認済 確認済 確認済	障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、意見を聴取し、必要に応じて支援を行っている。 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、意見を聴取し、必要に応じて支援を行っている。

基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策	
(5) 「独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の中の、特に別紙に定められた留意事項について、対応状況を確認しているか。 ■ 確認したことがわかる資料 ■ 学校独自の取り組みがある場合はその内容がわかる資料 ・「特別支援に関する講演会の実施（年報より）」<学生委員会> ・「修学支援委員会規程」 ・「修学支援配慮依頼書様式」	学生委員会 教務委員会 修学支援室	毎年	確認済	対応状況を確認している。		
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。 □ 行っている場合は、その内容がわかる資料	教務委員会	毎年	確認済	特に行っていない。		
3-7 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 次の指導・相談・助言体制を整備し、必要に応じて見直しているか： 学生相談室、保健センター（保健室）、相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制、学生に対する相談の案内等、奨学金、授業料減免、特待生、緊急時の貸与等の制度、その他 ■ 整備の状況がわかる資料 ・「学生委員会規程」 ・「学生相談室・保健室の配置」 ・「学生相談室ホームページ」 ・「学生相談室スタッフ紹介」 ・「人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程」 ・「人権侵害・ハラスメント相談員」 ・「ハラスメント防止ガイドライン」 ・「2020年度学生相談室だより」 ・「2020年度学生相談室リーフレット」 ・「学生相談室だよりNO2」 ・「相談窓口リーフレット」 ・「学生支援制度（HP掲示）」 ・「奨学制度について」 ・「2021年度後期授業料免除申請について（通知）」 ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・『舞鶴高専年報』第18号（2020年度）62頁<学生相談室> ・「2020年度第5回学生相談室会議議事概要」<学生相談室>	学生委員会 学生相談室	毎年	確認済	指導・相談・助言体制を整備している。また周知状況及び利用状況について把握している。	
	(2) 指導・相談・助言体制の周知状況及び利用状況（実績・相談対応例等）について把握しているか。 ■ 相談実績（相談・対応の実績） ・「学生相談室相談件数（年報2020より抜粋）」 ■ 奨学金、授業料減免、緊急時の貸与等の状況がわかる資料 ・「奨学金等貸与状況（年報2021より抜粋）」<学生委員会> ■ その他、把握の状況がわかる資料 ・『舞鶴高専年報』第18号（2020年度）62頁<学生相談室>	学生委員会 学生相談室	毎年	確認済	利用状況について把握している。	
	(3) 健康診断及び健康相談・保健指導を実施しているか。 ■ 実施の状況がわかる資料 ・「2021年度健診スケジュール学生向け掲示」 ・「2021年度ほけんだより」	学生委員会	毎年	確認済	実施している。	

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
3-8	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ 体制の整備状況がわかる資料（関係規則、組織図他） <ul style="list-style-type: none">・「進路指導委員会規程」・「進学指導規程」・「職業紹介業務運営規程」・「就職指導細則」・「就職指導ガイドライン」・「進学指導ガイドライン」	進路指導委員会	2年毎	確認済	令和3年度第6回進路指導委員会において、関係規則、ガイドラインの令和4年度中の見直しと変更が承認されるなど、体制の整備や見直しを図っている。
		(2) キャリア教育体制に基づき、具体的な取り組みを行っているか。 (例：キャリア教育に関する研修会・講演会の実施、進路指導ガイダンスの実施、進路指導室、進路先（企業）訪問、進学・就職に関する説明会、進路指導用マニュアルの作成、資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談、資格取得による単位修得の認定、外国留学に関する手続きの支援・単位認定・交流協定の締結) ■ 実施の状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「外部講師によるガイダンス」（キャリア教育に関する研修会・講演会の実施）・「進路指導委員会年度計画」（進路指導ガイダンスの実施）・「面談受付フロー・配置図・面談記録用紙」（進路指導室）・「進路指導委員会資料・就職開拓・予算」（進路先（企業）訪問）・「就職_2019年度キャリアセミナー要領等」（進学・就職に関する説明会）・「進学_合同学校説明会実施要領」（進学・就職に関する説明会）・「TOEIC英語デー・日建・防災士」（資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談）・「舞鶴工業高等専門学校知識・技能審査に係る単位認定に関する規程（準学士課程）」（資格取得による単位修得の認定）	進路指導委員会	2年毎	確認済	進路ガイダンスの実施、合同学校説明会・キャリアセミナーの実施、進路活動に係る企業面談・企業訪問を行っている。
		(3) (2)の取組が機能し、必要に応じて見直しているか。 ■ それぞれの取組の実施状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「キャリア教育に関する研修会・外部講師資料等」・「進路指導ガイダンスの実施」・「面談数・面談記録用紙抽出」・「進路先（企業）訪問」・「キャリアセミナー実施報告等」・「合同学校説明会実施報告等」・「TOEIC英語デー・日建・防災士受験結果」・「資格取得単位認定まとめ」 <input type="checkbox"/> 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	進路指導委員会	2年毎	確認済	例年、進路ガイダンス、合同学校説明会、キャリアセミナー、企業面談、企業訪問等取組の成果、反省点をまとめ、次回に活かしている。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
3-9	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	(1) 学校の状況に応じて、課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ■ 課外活動に関する規程及び組織図の保存先（参照先） ■ 施設の整備状況がわかる資料 ・「学生委員会規程」 ・「学生会規則と規約細則」 ・「クラブ（部及び同好会）の運用に係る申合わせ」 ・「クラブ・同好会顧問一覧表」 ・「学校配置図(クラブハウス・クラブボックス)」 ・「クラブハウス・体育部室」 ・「課外活動施設利用心得等」	学生委員会	2年毎	確認済	支援体制を整備している。
		(2) 支援体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ 各支援内容における責任の所在がわかる資料 ・「課外活動指導上の諸手続きについて」 ・「課外活動引率指導報告書」 ・「集会（競技）許可願」 ・「部活動月間計画表（例）」	学生委員会	2年毎	確認済	月間計画表を顧間に作成してもらうことで、責任の所在をより明確にした。
		(3) 学校の状況に応じた支援体制が機能しているか。 ■ 課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料（予算の配分、試合の引率等） ・「クラブ活動費予算」 ■ 課外活動の主な成果実績（大会等での成績） ・「課外活動引率指導報告書（報告例）」 ・「集会（競技）許可願（申請例）」 ・「看護師土日勤務表」 ・「合宿巡回表」 ・「合宿宿直表」 ・「外部コーチ一覧表」	学生委員会	2年毎	確認済	月間計画表の作成により、提出書類がなくなったが、従来通りの支援体制が機能している。
3-10	学生寮が整備され、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	(1) 学生寮を整備し、適切な管理・運営が行われ、必要に応じて見直しているか。 ■ 整備の状況がわかる資料 ■ 学生寮の管理規程等の保存先（参照先） ■ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 ・「学寮規程」	学寮委員会	2年毎	確認済	令和2年度に4号館改修を実施済みであり、令和4年度以降に5号館改修を行うなど、学生寮の整備を進めている。また、学寮規程およびその他の規定にもとづいて適切な管理運営を行っている。
		(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） ・「令和2年寮生活のしおり（1.4. 学寮平面図）」 ・「令和2年寮生活のしおり（2. 日常生活）」	学寮委員会	2年毎	確認済	学寮内には各フロアに談話室（ラウンジ等）、補食室を整備している。
		(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） ・「令和2年寮生活のしおり（2. 日常生活）」 ・「学生寮ラウンジの様子 学校HP学生生活紹介」	学寮委員会	2年毎	確認済	自習室のほか、各フロアのラウンジ、4号館学習スペースに学習可能なスペースを設けており、令和3年度においては3号館・6号館ラウンジの整備を行った。また、日課において自習時間を確保し勉学を促している。
		(4) 有効に機能しているか。 ■ 入寮状況がわかる資料 ■ 勉学の場としての活用実績がわかる資料 ■ 留学生的受け入れ状況等 ・「寮生数」	学寮委員会	2年毎	確認済	「寮生数」に示すとおり、国立高専中最大規模の寮生を抱えており、学生寮が本校においてきわめて重要なものとして機能している。

4 財務基盤及び管理運営について

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
4-1	教育研究活動を将来にわたくって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	(1) 貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ 貸借対照表等の財務諸表 ■ 長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 ■ 臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料 ・「貸借対照表（R2-R6）」 ・「損益計算書（R2-R6）」 ・「長期未払金内訳（H29-R3）」 ・「臨時利益内訳（H29-R3）」 ・「臨時損失内訳（H29-R3）」	総務課（財務係）	毎年	確認済	
		(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 内容を確認できる資料 ・「土地・建物の概要」	総務課（財務係）	3年毎		
		(3) 運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況 ・「決算額推移（H29-R3）」 □ 確保できない年があった場合は、その内容が確認できる資料	総務課（財務係）	毎年	確認済	
		(4) 収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 資金収支計算書及び消費収支計算書 ・「資金収支計算書及び消費収支計算書（H28-R2）」 □ 支出超過となった年があった場合は、その内容が確認できる資料	総務課（財務係）	毎年	確認済	
4-2	活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。またそれを関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 ■ 予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 ・「企画室規程」 ■ 予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 ・「令和3年度当初予算配分（案）について（R3.6.9企画室会議資料）」 ・「教員会議議事概要（R3.6.23実施）」 ・「令和3年度当初予算配分について（R3.6.23教員会議資料）」	総務課（財務係）	毎年	確認済	
4-3	教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。また、資源配分が、収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 予算配分実績（教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績） ■ 校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 ■ 予算関連規程等 ■ 予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） ■ 施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。） ・「キャンパスマスタープラン」（設備） ・「令和3年度当初予算配分一覧（兼 令和2年度収支報告）（R3.6.23教員会議資料）」 ・「各学科等教育研究経費配分額算出表（R3.6.23教員会議資料）」	総務課（財務係）	毎年	確認済	令和4年度からは、各課に予算要求書の提出を求め、各担当者に対しひアリングを実施することで、各課の要望を当初予算に反映できるようにする。
		(2) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 ・「令和3年6月22日開催教員会議議事概要」	総務課（財務係）	毎年	確認済	

	基準		項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
4-4	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	(1)	法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。また、財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 作成・公表状況がわかる資料 ■ 学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） ■ 外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 ・「財務諸表の作成・公表状況がわかる資料」 ・「舞鶴工業高等専門学校会計実地監査規程」 ・「令和3年度 高専相互監査報告事項等一覧」	総務課（財務係）	毎年	確認済	令和3年度相互監査指摘事項については、解消済み。
4-5	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1)	管理運営体制に関する規程等を整備しているか。また、委員会等の体制を整備しているか。校長、主事等の役割分担が明確になっているか。事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。それらは効果的な活動を行っているか。 ■ 管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 ■ 委員会の諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） ■ 校長等の役割分担がわかる資料 ■ 事務組織体制の規程等、整備状況がわかる資料 ■ それらの活動状況がわかる資料 ・「企画室規程」 ・「教員組織規程」 ・「組織概要」 ・「事務組織規程」 ・「校務分担表」 ・「令和3年度主要会議の開催状況」	総務課（総務係）	2年毎	確認済	適切に組織体制が整備され、活動を行っている。
4-6	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	(1)	責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。危機管理マニュアル等を整備しているか。また、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 規程等、整備状況がわかる資料 ■ 危機管理マニュアル等の資料 ■ 訓練や講習会等の実施状況がわかる資料 ・「危機管理規程」 ・「【舞鶴版】危機管理マニュアル（一般編）」 ・「防災等訓練の実施状況がわかる資料（全校）」 ・「防災等訓練の実施状況がわかる資料（学寮）」 ・「防災等訓練の実施状況がわかる資料（緊急安否確認訓練）」	総務課（総務係）	毎年	確認済	安全管理体制等を整備し、避難訓練等の危機訓練対応を実施している。
4-7	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(1)	外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 ・「外部研究費受入状況」	地域共同テクノセンター 総務課（地域連携・研究推進係）	2年毎	確認済 確認済	
		(2)	公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 管理体制がわかる資料（規程等） ・「公的研究費等の取扱いに関する規則(抜粋)」 ・「公的研究費等の運営・管理体制について」 ・「コンプライアンス推進副責任者の任命」	地域共同テクノセンター 総務課（地域連携・研究推進係）	2年毎	確認済 確認済	

	基準		項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
4-8	外部の教育資源を積極的に活用しているか。	(1)	外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■ 活用状況がわかる資料 ・「令和3年度 地域志向科目報告書」 ・「他の教育機関との協定一覧」	地域共同テクノセンター	2年毎	確認済	
4-9	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るために取組である SD (スタッフ・ディベロップメント) が組織的に行われているか。	(1)	SD等を実施しているか。 ■ 規程等の資料 ■ 実施状況（参加状況等）がわかる資料 ・「教職員の研修に関する規則」 ・「SD関連研修の実施状況」	総務課（総務係）	毎年	確認済	SD等を実施している。
4-10	教育研究活動等の状況やその活動についての情報が公表されているか。	(1)	教育情報を法令に従い適切に公表しているか。 ・卒業の認定に関する方針 ・教育課程の編成及び実施に関する方針 ・入学者の受入れに関する方針 ・教育研究上の基本組織 ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ・入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ・授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ・高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ■ 刊行物の該当箇所がわかる資料 ホームページでの記載箇所 「3つのポリシー」 https://www.maizuru-ct.ac.jp/introduction/aim/ 「法令による教育情報の公開」 https://www.maizuru-ct.ac.jp/introduction/public_information/	総務課（総務係） 学生課	毎年	確認済 確認済	本校ホームページにおいて法令に従い適切に公表している。 本校ホームページにおいて法令に従い適切に公表している。
		(2)	特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。 ・卒業又は修了の認定に関する方針 ・教育課程の編成及び実施に関する方針 ・入学者の受入れに関する方針 ■ 周知状況がわかる資料 ・「教育方針と三つの方針」 ・ホームページでの記載箇所 https://www.maizuru-ct.ac.jp/introduction/aim/	総務課（総務係） 学生課	毎年	確認済 確認済	ホームページにより周知を行っている。 ホームページにより周知を行っている。

5 準学士課程の教育課程・教育方法について

基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
5-1 準学士課程のCPに基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) CPを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ カリキュラム一覧表 ■ 授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 ■ 授業科目の体系がCPを踏まえた配置になっていることを確認した資料・文書 ・「教育理念・教育方針」 ・「各学科カリキュラム」 ・「科目の流れ図（機械工学科）」 ・「科目の流れ図（電子制御工学科）」 ・「科目の流れ図（電気情報工学科）」 ・「科目の流れ図（建設システム工学科）」	教務委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	2年毎	確認済	
	確認済				
(2)	一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮していることがわかる資料（配慮を検討した会議録、授業時間数、語学その他における授業の工夫、その他） ・「一般科目表」 ・「科目の流れ図」	教務委員会	2年毎	確認済	
(3)	進級に関する規定を整備し、必要に応じて見直しているか。 ■ 進級に関する規定 ・「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程」 <input type="checkbox"/> 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	教務委員会	2年毎	確認済	
(4)	1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） ・「平成31年度行事予定表」 ・「2020年度学年暦」	教務委員会	2年毎	確認済	
(5)	特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 特別活動の実施状況及び内容がわかる資料 ・「特別活動実施実施記録」 ・「特別活動純時間数」 ・「平成31年度行事予定表」	教務委員会	2年毎	確認済	

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
5-2	準学士課程における教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	(1) 教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。 (例：他学科の授業科目の履修を認定、インターンシップによる単位認定、正規の教育課程に関わる補充教育の実施、専攻科課程教育との連携、外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成、資格取得に関する教育、他の高等教育機関との単位互換制度、個別の授業科目内での工夫、最先端の技術に関する教育、その他) ■ 実施の状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「令和3年度インターンシップシラバス」（インターンシップによる単位認定）・「令和3年度第15回教務委員会議事概要」（インターンシップによる単位認定）・「令和3年度第16回教務委員会議事概要」（インターンシップによる単位認定）・「一般科目表」（外国語の基礎能力の育成）・「防災士資格案内」（資格取得に関する教育）・「防災士認証」（資格取得に関する教育）・「知識・技能審査に係る単位認定に関する規程」（資格取得に関する教育）・「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程」（他の高等教育機関との単位互換制度）・「令和3年度卒業研究最終発表プログラム(E)」（最先端の技術に関する教育）・「2019卒業研究・中間発表プログラム(S)」（最先端の技術に関する教育）・「2019卒業研究・発表プログラム(S)」（最先端の技術に関する教育）・「R1卒業研究中間発表学生(C)」（最先端の技術に関する教育）・「R3卒研本発表プログラム(M)」（最先端の技術に関する教育）・「令和3年度卒業研究中間発表プログラム(E)」（最先端の技術に関する教育）・「R3卒研本発表プログラム(M)」（最先端の技術に関する教育）・「令和3年度卒業研究中間発表プログラム(E)」（最先端の技術に関する教育）	教務委員会 専攻科委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	毎年	確認済	学生のニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請に応じて、教育課程における配慮を行っている。
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
5-3	準学士課程において、創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 実施の状況（目的、具体的な内容、工夫した点、学生が創造力を発揮してあげた成果や効果、今後の展開など）がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「令和2年度電気情報工学実験ⅡBシラバス」・「R3年度創造設計製作シラバス」・「令和2年度創造工学シラバス」・「令和2年度創造設計プロジェクトシラバス」	教務委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	毎年	確認済	創造力を育む教育方法の工夫を行っている。 実践力を育む教育方法の工夫を行っている。
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		実践力を育む教育方法（インターンシップの活用等。）の工夫を行っているか。 ■ 実施状況（目的、具体的な内容、工夫した点、学生が実践力を発揮してあげた成果や効果、今後の展開など）がわかる資料 <ul style="list-style-type: none">・「令和3年度インターンシップシラバス」	教務委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	毎年	確認済	
					確認済	
					確認済	
					確認済	
					確認済	

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
5-4	準学士課程のCPに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) CPに照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 授業形態の開講状況（各形態の1週間の平均授業時数を含む。）がわかる資料 ■ 授業形態のバランスがCPを踏まえていることを確認した資料・文書 ・「R2年度一般科目・機械工学科専門科目」 ・「R2年度 一般科目・電気情報工学科専門科目」 ・「R2年度 一般科目・電子制御工学科専門科目」 ・「R2年度 一般科目・建設システム工学科専門科目」	教務委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	2年毎	確認済	
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 (例：教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮、一般科目と専門科目との連携、その他) ■ 実施状況がわかる資料 ・「R3卒業研究シラバス(M)」(少人数教育、対話・討論型授業) ・「卒業研究シラバス(E)」(少人数教育、対話・討論型授業) ・「卒業研究シラバス(S)」(少人数教育、対話・討論型授業) ・「卒業研究・卒業設計シラバス(C)」(少人数教育、対話・討論型授業) ・「地域学Ⅱシラバス」(対話・討論型授業) ・「令和2年度特別教室割振表」(情報機器の活用) ・「令和2年度時間割(後期)」(情報機器の活用) ・「防災リテラシーシラバス」(情報機器の活用)	教務委員会 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	2年毎	確認済	
		確認済				
		確認済				
		確認済				
		確認済				
5-5	準学士課程において、CPの趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。	(1) CPを踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか（フォーマットの項目及び各教員による記載状況の確認）。 項目：授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、達成目標、教育方法、教育内容（各授業回ごとに記載）、成績評価方法・基準、事前に行う準備学習、履修単位か学修単位かの区別の明示、教科書・参考文献 ■ シラバスの作成要領や具体例等の上記内容がわかる資料 ・「シラバス作成要領」 ・「構造力学ⅢAシラバス」	教務委員会	2年毎	確認済	
		(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 活用の把握状況がわかる資料 ・「令和3年度授業アンケート設問」 <input type="checkbox"/> 改善を行った事例があれば、改善内容がわかる資料	教務委員会	毎年	確認済	シラバスの活用状況を把握している。
		(3) 履修単位科目の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保し、1単位時間を50分としているか。 ■ 状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） ■ 1単位時間を50分以外で運用している場合は、学校の現状を踏まえて、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて記した資料・文書 ・「令和3元年度時間割」	教務委員会	2年毎	確認済	
		(4) 学修単位科目は、授業科目ごとのシラバスに、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 ■ 明示状況がわかる資料 ・「学則第14条」 ・「履修単位科目と学修単位科目」 ・「電気工学Ⅰシラバス」	教務委員会	2年毎	確認済	
		(5) 学修単位科目について、履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (例：授業外学習の必要性の周知、事前学習の徹底、事後展開学習の徹底、授業外学習の時間の把握、その他) ■ 方策の具体的な内容がわかる資料 ・「履修単位科目と学修単位科目」(授業外学習の必要性の周知、事前学習の徹底、事後展開学習の徹底) ・「電気工学Ⅰシラバス」(授業外学習の必要性の周知、事前学習の徹底、事後展開学習の徹底)	教務委員会	2年毎	確認済	

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
5-6	準学士課程の成績評価・単位認定基準が、CPに従って、組織として策定され、学生に周知されていること。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、CPに基づき策定し、必要に応じて見直しているか。 ■ 成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所がわかる資料 ・「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」 ・「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程」 ・「学年の課程の修了、進級並びに卒業の認定」 ・「成績評価等に関する規程の内規」 □ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	教務委員会	2年毎	確認済	
		(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 ・「令和元年度第4回教務委員会議事概要」 ・「令和2年3月6日開催教員会議議事概要」 ・「令和3年3月5日開催教員会議議事概要」 ・「令和4年3月4日開催臨時教員会議議事概要」	教務委員会	毎年	確認済	基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っている。
		(3) 学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 学校として把握していることがわかる資料 ・「令和3年度授業アンケート設問」	教務委員会	毎年	確認済	シラバス記載どおりに行われている。
		(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知し、さらに学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 ■ 認知状況がわかる資料 ・「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」 ・「令和2年度入学説明会資料（抜粋）」 ・「授業アンケート設問」	教務委員会	2年毎	確認済	
		(5) 追試、再試の成績評価方法を定め、必要に応じて見直しているか。 ■ 追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 ・「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程（令和3年3月24日改正）」 ・「成績評価等に関する規程の内規（令和2年6月10日改正）」 □ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	教務委員会	毎年	確認済	追試、再試の成績評価方法を定め、必要に応じて見直している。
		(6) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ 意見申立の機会の規程等がわかる資料 ・「成績評価の確認について」 ・「成績・欠席時数の訂正について」	教務委員会	2年毎	確認済	
		(7) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。 (例：成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、GPAの進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェック、その他) ■ 措置の状況がわかる資料（措置の内容、実施方法、成績分布等への効果、など） ・「令和32年度到達度確認期間の時間割」（答案の返却） ・「令和3年度地盤工学IA模範解答」（模範解答や採点基準の提示） ・「令和32年度試験問題の回覧」（複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェック）	教務委員会	毎年	確認済	成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、組織的な措置を行っている。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
5-7	準学士課程の卒業 認定基準が、DP に従って、組織として策定され、学生に周知されていること。また、卒業認定が適切に実施されているか。	(1) DP に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている該当規程や卒業認定基準 ・「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」	教務委員会	2年毎	確認済	
		(2) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 関係する委員会等の会議資料 ・「平成31年2月20日開催教員会議議事概要(卒業判定会議)」 ・「令和3年3月2日開催教員会議議事概要（卒業判定会議）」 ・「令和4年3月1日開催臨時教員会議議事概要（卒業判定会議）」	教務委員会	毎年	確認済	卒業認定基準に基づき、卒業認定している。
		(3) 卒業認定基準を学生に周知し、さらに学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 ■ 学生の認知状況を把握していることがわかる資料 ・「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程」 ・「成績評価等に関する規程の内規」 ・「到達度確認」	教務委員会	2年毎	確認済	

6 準学士課程及び専攻科課程の学生の受け入れについて

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
6-1	APに沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受け入れが適切に実施されているか。	(1) 「入学者選抜の基本方針」に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■ 入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 ・「R02本科学生募集要項」 ・「R02編入学生募集要項」 ・「面接実施要領」（APに沿った質問例） ・「合格判定基準」（学力検査選抜） ・「合格判定基準」（特別選抜） ・「合格判定基準」（帰国子女） ・「合格判定基準」（編入学） ・「面接票」（特別選抜） ・「面接票」（帰国子女） ・「面接票」（編入学）	入試委員会	2年毎	確認済	
6-2	APに沿った学生を実際に受け入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 検証する体制に関する資料 ■ 改善に役立てる体制に関する資料 ・「舞鶴工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」 ・「評価委員会規程」 ・「入学試験委員会規程」 ・「入学試験委員会規程」 ・「入学試験委員会入試広報部会細則」（APに沿った入学志願者の確保） ・「入学試験委員会議事概要」（入試広報部会による入試の分析結果の報告） (2) 実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 検証を行っていることがわかる資料 ・「H27-31入試得点分析」（APに関わる入試成績の蓄積） ・「H31入学動機に関するアンケート」 ・「R02新入学生のAPの適合度合のアンケート結果」 (3) 検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている資料 ・「留年・休学・退学者のデータから見た入試並びに学業成績」（分析と考察） ・「入学試験委員会議事概要」（改善）	入試委員会	2年毎	確認済	
6-3	入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■ 学則の該当箇所 ・「舞鶴工業高等専門学校学則」 (2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 体制の整備に係る規程等がわかる資料 ・「入学試験委員会規程」（第3条（3）） (3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 平均入学定員充足率計算表 ・【別紙様式】「令和2年度平均入学定員充足率計算表」 (4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実际に行った事例がわかる資料 ・「令和3年度第1回入試委員会議事概要」	入試委員会	毎年	確認済	学則で定めている。 体制を整備している。 令和3年度入学者選抜試験において、3学科が定員割れとなった。 令和3年度入学者選抜試験において、3学科が定員割れとなった。改善策として、令和4年度入学者選抜から、特別選抜の実施方法、募集人員割合を変更することを入学試験委員会で決定した。

7 準学士課程の学習・教育の成果について

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
7-1	成績評価・卒業認定の結果から判断して、DPに沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 体制の整備状況がわかる資料 ・「教員組織規程第12条（教員会議）」（進級・卒業の認定） ・「教務委員会規程」（学業成績）	教務委員会	毎年	確認済	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備している。
		(2) 成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料 ■ 把握・評価の実施状況がわかる資料 ・「令和2年度卒業判定」 ・「令和2年度教員会議議事概要」（卒業判定と再試験の実施） ・「令和2年度卒業者数・卒業率」 ・「令和2年度原級留置の状況」 ・「令和3年度第1回教務委員会議事概要」（原級留置率の分析と改善）				
		(3) 把握・評価の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 学習・教育の成果が認められる資料 ・「令和2年度原級留置の状況」				
7-2	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、DPに沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 体制の整備状況がわかる資料 ・「評価委員会資料部会細則」	評価委員会	2年毎	確認済	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備している
		(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、「卒業時の学生」に対する意見聴取の結果から学習・教育の把握・評価を行っているか。 ■ 意見聴取の結果に関するデータ・資料 ■ 把握・評価の実施状況がわかる資料 ・「令和2年度第7回評価委員会議事概要」	評価委員会	2年毎	確認済	学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、「卒業時の学生」に対する意見聴取の結果から学習・教育の把握・評価を行っている
		(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、「卒業生」（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 意見聴取の結果に関するデータ・資料 ■ 把握・評価の実施状況がわかる資料 ・「2021年度_学校評価アンケート結果」	評価委員会	2年毎	確認済	
		(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、「進路先関係者等」に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 意見聴取の結果に関するデータ・資料 ■ 把握・評価の実施状況がわかる資料 ・「2021年度_学校評価アンケート結果」	評価委員会	2年毎	確認済	
		(5) 以上の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 学習・教育の成果が認められることについての資料 ・「2021年度_学校評価アンケート結果」	評価委員会	2年毎	確認済	

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
7-3	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	(1) 最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 卒業者進路実績表 ・「R03進学状況・進路先一覧」	進路指導委員会	毎年	確認済	最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められる。
		(2) 就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ 就職率・進学率や就職先・進学先から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られていることについての資料 ・「R03進学状況・進路先一覧」	進路指導委員会	毎年	確認済	就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっている。

8 専攻科課程の教育活動の状況について

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
8-1	専攻科課程のCPに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 授業科目を変更した場合、CPに基づいた配置となっているか。 ■ 授業科目を変更した場合、変更した内容と理由がわかる資料 ・R1、R2専攻科委員会議事概要 ・カリキュラム新旧比較	専攻科委員会	変更前年	確認済	特例適用専攻科のレビューに合わせて、3つのポリシーおよび科目の見直しを行った。新しいCPに基づいて科目を配置している。
8-2	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	(1) 授業科目を変更した場合、専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮したものになっているか。 □ 授業科目を変更した場合、変更後の準学士課程4、5年次及び専攻科課程1、2年次の科目系統図	専攻科委員会	変更前年	確認済	特例適用専攻科として学位授与申請の専門区分（機械工学、電気電子工学、土木工学、建築学）ごとに必要な科目が修得できるように授業科目を配置している。 ※科目系統図について作成する必要がある。
8-3	専攻科課程のCPに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 授業科目を変更した場合、CPに基づいた講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態となっているか。 ■ 変更後の、授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 ・専攻科学習の手引き掲載の科目表（再掲） (2) 新たに学習指導上の工夫を行った場合、どのような工夫を行ったか。 ■ 実施状況がわかる資料 ・「moodleコース例」 ・「Streamによる動画配信の例」	専攻科委員会	変更前年 毎年	確認済	特例適用専攻科のレビューに合わせて、3つのポリシーおよび科目の見直しを行った。新しいCPに基づいて科目を配置している。 MoodleやStreamを利用して遠隔授業にも対応できる授業コンテンツの作成を行った。
8-4	専攻科課程のCPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	(1) 学生への教養教育や研究指導を変更した場合、CPに基づいたものとなっているか。 ■ 変更後も、教養教育や研究指導がCPに基づいていることがわかる資料 ・特別研究・特別研究基礎の評価について	専攻科委員会	変更前年	確認済	特例適用専攻科のレビューに合わせて、3つのポリシーおよび科目の見直しを行った。教養科目について新しいCPに基づいて科目を配置している。 また、特別研究および特別研究基礎の評価をCPに基づいて実施している。

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
8-5	成績評価・単位認定基準が、専攻科課程のCPに従って、組織として策定され、学生に周知されていること。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を見直した場合、専攻科課程のCPに基づいたものとなっているか。 □ 見直しを行った場合は、見直した基準がCPに基づいていることを示す資料 (2) 授業科目を変更した場合、変更した科目が成績評価や単位認定に関する基準に基づいた単位認定等を行っているか。 ■ 変更した科目について、成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 ・ 専攻科3つのポリシー ・ 成績評価資料の保管について (3) 授業科目を変更した場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 変更した科目について、把握していることがわかる資料 ・ 成績評価資料の保管について（再掲） (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知し、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 ・ 専攻科学習の手引き（1.専攻科における履修について） □ 認知状況がわかる資料	専攻科委員会	変更前年	確認済	基準の見直しは行っていない
		(5) 追試、再試の成績評価方法を、必要に応じて見直しているか。 □ 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	専攻科委員会	2年毎	確認済	見直しは行ってない。
		(6) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 ・ 「成績評価の確認について」	専攻科委員会	毎年	確認済	成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会がある。
8-6	修了認定基準が、専攻科課程のDPに従って、組織として策定され、学生に周知されていること。また、修了認定が適切に実施されているか。	(1) DPに基づき、修了認定基準を定め、必要に応じて見直しているか。 ■ 見直しを行った場合は、見直した基準がDPに基づいていることを示す資料 ・ 専攻科3つのポリシー（再掲） (2) 修了認定基準を見直した場合、見直した修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 □ 見直しを行った場合は、修了認定を行う委員会等の会議資料 (3) 修了認定基準を学生に周知し、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 ・ 専攻科学習の手引き（専攻科における履修について）（再掲） □ 認知状況がわかる資料	専攻科委員会	変更前年	確認済	令和3年度入学生から新しいDPとなっている。修了認定基準は新しいDPに基づいている。
8-7	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■ 学位取得状況がわかる資料 ・ 「専攻科修了生数等一覧（平成28年度～令和3年度）」	専攻科委員会	2年毎	確認済	

9 研究活動の状況について

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果と改善策
9-1	研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定め、必要に応じて見直しているか。 <input type="checkbox"/> 定めていることがわかる資料 ・「研究活動の目的を示す資料」 <input type="checkbox"/> 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	地域共同テクノセンター	変更前年	確認済	見直し該当なし。
9-2	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	(1) 設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 目的等ごとに、実施体制が整備（研究に携わる教員等の配置状況、センター等の設置状況）されていることがわかる資料 ・「実施体制を示す資料（企画室）」 ・「実施体制を示す資料（地域共同テクノセンター）」 ・「実施体制を示す資料（知的財産委員会）」 ・「実施体制を示す資料（生命倫理委員会）」 (2) 設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料 ・「研究体制を示す資料（社会基盤メンテナンス教育センター）」 ・「研究体制を示す資料（社会基盤メンテナンス教育センターHP）」 ・「研究体制を示す資料（ナノテクノロジー教育センター）」 ・「研究体制を示す資料（研究・技術シーズ集）」 ・「研究設備を示す資料（設備一覧）」 (3) 設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料 ・「支援体制を示す資料（教育研究支援センター運営委員会）」 ・「支援体制を示す資料（事務組織）」 ・「研究活動の支援を示す資料（研究グループ形成支援事業）」 (4) 研究活動が十分に行われているか。 <input type="checkbox"/> 研究活動の実施状況がわかる資料 (共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例) ・年報2021（研究活動報告） ・舞鶴高専研究グループ形成支援事業2021報告書	地域共同テクノセンター	2年毎	確認済	設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備している。 設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備している。 設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備している。 研究活動が十分に行われている。
9-3	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	(1) 設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 目的等ごとに、活動の成果がわかる資料（目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示） ・「研究活動の状況（研究成果発表状況）」 ・「外部資金獲得状況」 ・「研究成果を教育に還元していることがわかる資料（卒業研究タイトル）」	地域共同テクノセンター	毎年	確認済	研究活動の成果が得られている。
9-4	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 把握した成果を基に問題点等を検討し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 全体の体制がわかる資料 (組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料) <input type="checkbox"/> 改善の体制がわかる資料（具体的な改善事例の活動状況とともに効果や成果） <input type="checkbox"/> 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について説明する資料・文書 ・「舞鶴高専の自己点検・評価に関する方針」 ・「改善のための体制を示す資料（評価委員会）」 ・「改善のための体制を示す資料（外部評価委員会）」 ・「改善のための体制を示す資料（企画室）」 ・「改善のための体制を示す資料（地域共同テクノセンター）」 ・「改善事例（地域共同テクノセンター議事概要）」	地域共同テクノセンター	2年毎	確認済	把握した成果を基に問題点等を検討し、それを改善に結び付けるための体制を整備している。

10 地域貢献活動等の状況について

	基準	項目・収集資料	担当部署	実施年	対応状況	点検結果および改善策
10-1	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、必要に応じて見直しているか。 <input type="checkbox"/> 定めていることがわかる資料 ・「地域貢献活動の目的を示す資料」 <input type="checkbox"/> 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料	地域共同テクノセンター	変更前年	確認済	見直し該当なし。
10-2	地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(1) 設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定し、必要に応じて見直しているか。 <input type="checkbox"/> 具体的な方針が策定されていることがわかる資料 ・「方針を策定することを示す資料（企画室）」 ・「方針を策定することを示す資料（地域共同テクノセンター）」 ・「具体的な方針を策定していることを示す資料」 <input type="checkbox"/> 見直しを行った場合は、その内容がわかる資料 (2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施状況がわかる資料（具体例） ・「地域貢献活動の実施を示す資料（地域共同テクノセンターの活動）」 ・「公開講座・出前授業の実施を示す資料」 ・「地域貢献活動の実施を示す資料（地域テクノアカデミア）」	地域共同テクノセンター	変更前年	確認済	見直し該当なし。
10-3	地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 <input type="checkbox"/> 目的ごとの、活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等） ・「地域貢献活動の成果を示す資料（年報2021 地域・社会活動）」 ・「公開講座実施状況及び満足度調査（R3年度）」	地域共同テクノセンター	2年毎	確認済	設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められる。
10-4	地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 把握した結果を基に問題点等を検討し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 改善の体制がわかる資料（具体的な改善事例の活動状況とともに効果や成果） <input type="checkbox"/> 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況がない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について説明する資料・文書 ・「舞鶴高専の自己点検・評価に関する方針」 ・「改善のための体制を示す資料（評価委員会）」 ・「改善のための体制を示す資料（外部評価委員会）」 ・「改善のための体制を示す資料（企画室）」 ・「改善のための体制を示す資料（地域共同テクノセンター）」 ・「具体的な改善事例を説明する資料（地域共同テクノセンター運営委員会議事概要）」	地域共同テクノセンター	2年毎	確認済	把握した結果を基に問題点等を検討し、それを改善に結び付けるための体制を整備している。